

令和6年度クーリングシェルター指定施設等一覧表

指定番号	1	2	3	
店舗等名称	サンコー調剤薬局 本店	サンコー和漢薬局	美馬ふれあいバス受付センター	
所在地	美馬市脇町馬木字銚子場1176-4	美馬市脇町大字脇町714-1	美馬市穴吹町穴吹字曾根40-2	
電話番号	0883-53-9222	0883-53-2375	0883-52-5719	
電子メールアドレス	honten@sanko-pharmacy.com	wakan@sanko-pharmacy.com	rhetorick@hikari-net.ne.jp	
ホームページURL	https://sanko-pharmacy.com/publics/index/103/			
設置可能日時	令和6年4月から永続 月、火、水、木、金、土曜日 (日曜、祝日休み) 9:00~18:00	2024/5/1(水)~2024/9/30 (月) 月、火、水、金、土 可能 (木、日、祝休み)	対象期間中 月、火、水、木、金、曜日 (土、日、祝日休み) 8:45~17:00	
休憩場所の概要	うだつ公園前、おおた整形外科ク リニック隣 店舗入ってすぐの待合室		旧水道庁舎2F 美馬ふれあいバス受付センター内 来客スペース	
利用上の注意事項		年齢制限なし。	2Fのため階段の上り下りができる 方。 泥酔者不可。	
受入可能人数	3人	5人	4人	
協 力 可 能 な 内 容	市が指定した期間、「クーリングシェル ター」として店舗を開放する。	○	○	○
	「熱中症特別警戒アラート」が発表され た場合、「クーリングシェルター」とし て店舗を開放する。	○	○	○
	冷房等の機器を運転し、3人以上の利用 者が休息するための椅子等を設置する。	○	○	○
	「熱中症特別警戒アラート」が発表され た場合、クーリングシェルター利用者に イオン飲料を提供する。	○	○	○
	提供するイオン飲料を冷蔵保存する。	○	○	○
	市が指定する期間中、来店者向けに、熱 中症予防啓発資材(パンフレット等)を 店舗に配置する。	○	○	○
	従業員等に「熱中症対策アンバサダー講 座」を受講させる。	○		○
	美馬市及び大塚製薬株式会社が主催する 「熱中症対策健康会議」に出席する。	○		○
市が指定する期間中、市等が提供するパ ンフレットやのぼりを店舗等に掲示す る。	○	○	○	

令和6年度クーリングシェルター指定施設等一覧

指定番号	4	5	6	
店舗等名称	デイリーマート美馬店	デイリーマート脇町店	正木酒店	
所在地	美馬市美馬町字銀杏木35-2	美馬市脇町大字猪尻字若宮南100-1	美馬市脇町大字脇町153-2	
電話番号	0883-63-2043	0883-52-2925	0883-52-1552	
電子メールアドレス				
ホームページURL	http://dailymart.jp	http://dailymart.jp		
設置可能日時	期間：2024/5/17（金）～ 2024/9/30（月） 時間：8:30～21:00	期間：2024/5/17（金）～ 2024/9/30（月） 時間：8:00～23:00	期間：2024/5/18（土）～ 2024/9/30（月） 不定休 時間：8:00～19:00	
休憩場所の概要	サービスカウンター前に椅子を設置し、休憩場所として提供いたします。	店舗西側入口 風除室に椅子を設置し、休憩場所として提供いたします。	入口入って5メートルほど先の、正面広間	
利用上の注意事項	・多くの方にご利用いただきたくため、長時間のご利用はお控えください。 ・通常営業時間中ですので、他のお客様の迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。	・多くの方にご利用いただきたくため、長時間のご利用はお控えください。 ・通常営業時間中ですので、他のお客様の迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。	個人商店のため、不定休になります。 クーラーは無く、扇風機での冷却。	
受入可能人数	4人	4人	5人	
協力可能な内容	市が指定した期間、「クーリングシェルター」として店舗を開放する。	○	○	○
	「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、「クーリングシェルター」として店舗を開放する。	○	○	○
	冷房等の機器を運転し、3人以上の利用者が休息するための椅子等を設置する。	○	○	○
	「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、クーリングシェルター利用者にイオン飲料を提供する。	○	○	○
	提供するイオン飲料を冷蔵保存する。	○	○	○
	市が指定する期間中、来店者向けに、熱中症予防啓発資材（パンフレット等）を店舗に配置する。	○	○	○
	従業員等に「熱中症対策アンバサダー講座」を受講させる。	○	○	○
	美馬市及び大塚製薬株式会社が主催する「熱中症対策健康会議」に出席する。	○	○	○
市が指定する期間中、市等が提供するパンフレットやのぼりを店舗等に掲示する。	○	○	○	